

見守られ自由に暮らす

バリアフリーの住宅に、安否確認などを行うスタッフが常駐するサービス付き高齢者向け住宅②(サ高住)が急増している。2011年10月の登録開始以降、約3年で15万户が整備されて注目が集まる一方、サービスなどの質の差が大いといった問題も浮上している。現状と課題、選び方などを2回に分けて探る。

(中 館 聡 子)

急増 サ高住

「妻が亡くなり、一人で家事をこなすのは難しいと入居を決めた。一緒に選んだ娘たちも、近くで見守ってくれるスタッフがいることに安心したようです」

大阪府池田市の「シニールメゾンポプラ鉢塚」で昨年11月から暮らす黒瀬悦男さん(85)は話す。1階の食堂で3食をとり、部屋の掃除や入浴介助などは訪問介護を利用。「地域の老人会にも月1回参加して、楽しんでます」

同住宅は、社会福祉法人「池田さつき会」が母体の会社だが、企業の独身寮だった建物を改装し、昨年7月に開設した。

サービス付き高齢者向け住宅 60歳以上が入居する賃貸集合住宅で、事業者が登録するのに必要な主な条件は①部屋の広さは25平方メートル(共用の食堂などがあれば18平方メートル)以上②バリアフリー③少なくとも安否確認と生活相談サービスを提供の3点。設置主体の制限はなく、昨年度の全国有料老人ホーム協会の調査では株式会社・有限会社が6割を占めた。国が建設費の一部を補助して整備促進を図っている。

1階には食堂のほか、訪問介護とデイサービスの事業所を併設。2、3階に18平方メートルワンルーム各15室と談話コーナーが設けられている。

敷金が30万円。毎月の費用は家賃・共益費9万1600円、食費4万5000円など。介護保険や訪問診療の自己負担などを合わせると、入居者平均で約18万円かかる。管理者の柴田大輔さんは「施設ではなく、住まいなので、本人の生活習慣を大切にしたい上で、安心して暮らせるように支援したい」と話す。

事業者は、広さなどのハード面の基準をクリアし、少なくとも安否確認と生活相談のサービスを提供する住宅を造れば、都道府県などにサ高住として登録できる。「サービス付き」と銘打ってはいるも



サービスの質 玉石混交も

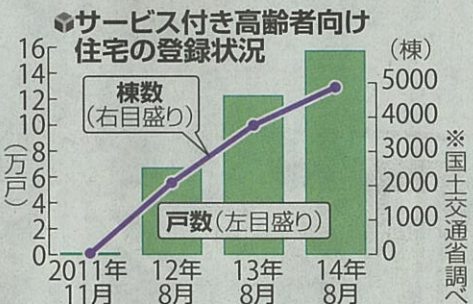
サ高住の質の向上などを図るため、所管する国土交通省は、仕組みの見直しなどを議題とする検討会を9月に発足させた。

初回は、入居者へのサービスの質のほか、サ高住の供給が民間任せのため、市町村の介護対策やまちづくりの施策と連動せずに地価の安い郊

国が課題検討会発足

外に数多く設けられていることが主な論点として挙げた。

今後、すべてのサ高住を対象に、立地状況やサービス水準などの実態調査も実施。登録要件の見直しや市町村の意向が反映される仕組みの構築、指導監督の徹底方法などについて検討し、今年度内に取りまとめを行う予定だ。



お茶を配りに来たスタッフと談笑する黒瀬さん(左)。「いろいろ気にかけてくれるので安心」という(大阪府池田市のシニールメゾンポプラ鉢塚)で

の、食事の提供や病院の送迎といった生活支援サービスは事業者の裁量に任ざれている。入居者が介護保険サービスを使う際は自宅からサ高住までと同様、事業者と個別に契約する必要がある。高額な入居一時金が必要な有料老人ホームと比べると割安感がある一方で、要介護度が高くなると、自己負担が増える。

国が制度化した背景には、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加がある。住み替え先の一つとして選べるよう整備するのが目的で、当初、入居者として想定されていたのは比較的元気な高齢者だ。しかし、全国有料老人ホーム協会が昨年度行った調査では、入居者の3割が要介護3以上。入居対象を要介護者に限るなどし、訪問介護などの介護事業所を併設したところが8割を超えた。

「約52万人にも上る、特別養護老人ホームの入居待機者の受け皿になっているのが現状」。高齢者住宅の入居相談などを手がける「タムラプラニンング&オペレーティング」(東京)社長の田村明孝さんは語る。

こうした中、不適切な介護サービスが入居者に提供されている実態もある。厚生労働省が昨年11月〜今年1月に行った自治体との意見交換会では、「サ高住と同じ法人が運営する介護事業所の利用を強要する」「介護保険の範囲いっぱいまで過剰にサービスを利用することを契約条件としていた」といった事例が複数報告された。

田村さんは「登録のための必要条件が少なく参入のハードルが低いことから、介護に縁がなかった業者らも参入し、玉石混交の状態となっている」と指摘。「入居者にとって、施設よりも自由に暮らせるのはメリットだが、要介護度が高くなった時のことも考えて、慎重に住宅を選ぶことが求められる」と話す。

「約52万人にも上る、特別養護老人ホームの入居待機者の受け皿になっているのが現状」